

# オミクロン株感染拡大に対する対応への評価・意見及び次なる波への対応

## 1 オミクロン株感染拡大の現状 (感染状況)

流行規模	第5波(7/1~12/19)	第6波(12/20~4/19)	増加率
新規感染者数(期間累計)	37,854人	289,972人	766.0%
1日最大感染者数	1,088人(8/18)	6,562人(2/10)	603.1%
1日最大重症患者数	85人(9/7)	53人(2/15)	62.3%
1日最大自宅療養者数	4,715人(8/27)	53,924人(2/14)	1143.6%
最大病床使用率【重症病床】	75.3%(9/3) 【59.8%】	77.2%(2/24) 【37.3%】	-

## (死亡者の状況)

区分	第4波	第5波	第6波
死亡者数	777人	91人	770人
うち高齢者数(60代以上)	744人	73人	752人
うち高齢(60代以上)割合	95.8%	80.2%	97.7%
死亡率(感染者数からの割合)	3.39%	0.24%	0.27%

※第4波:R3.3.1~6.30、第5波:R3.7.1~12.19  
第6波:R3.12.20~4/19(直近)

## (年代別ワクチン追加接種率:4月17日時点)

区分	12~19歳	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60~64歳	65~69歳	70歳代	80歳代	90歳代	100歳~
全国	6.70%	26.90%	29.50%	38.30%	56.80%	71.00%	79.10%	87.20%	89.70%	87.40%	84.00%
兵庫	4.90%	23.80%	26.20%	35.10%	53.30%	70.90%	78.80%	86.50%	90.30%	86.40%	84.10%

## 2 次なる波への対応(案)

オミクロン株の特徴を踏まえて実施した第6波の取組を評価し、顕在化した課題や関係者の意見、次なる波に向けた対応を検討していく。

区分	第6波の対応	評価・課題及び関係者の意見	次なる波への対応(案)
I 医療体制 ①入院医療体制	① 感染拡大特別期において、症状に応じた適切な療養実施 中等症(概ねⅡ程度)→入院、 中等症(概ねⅠ程度)→宿泊、 軽症・無症状→自宅療養 を基本 ② フェーズに応じた病床、宿泊施設の確保 入院病床(1,529床)、 宿泊療養施設(16施設、2,411室) ③ 感染拡大特別期として、フェーズVで運用	① 高齢者等の長期入院により入院病床の逼迫が生じたが、適切な療養実施や転院促進により、一定改善 ② コロナ病床を確保することで、人員不足等により、救急等一般医療に影響がでた時期も確認 ③ 第5波に比べ、こどもの重症患者数が増加しており、オミクロン株特有の治療情報の分析などが必要	① 感染状況やワクチン接種状況を踏まえながら、さらなる病床確保に向けた検討を実施 ② 入院患者数が高止まりの傾向にあることから、当面はフェーズVで運用 ③ 科学的知見に基づき、重症患者等の治療情報などを分析するため、県立病院での治療情報を収集・分析
		① 軽症者等は自宅療養が主となったことに伴い、宿泊療養施設の利用は低調に推移しているものの、本人又は家族がハイリスク者に該当する患者対応として一定程度必要 ② 社会経済活動の再開により宿泊施設業者が宿泊業の再開を予定	① 重症化リスクのある者や自宅での隔離が困難な者等については、宿泊療養施設を活用するなど症状に応じた適切な療養を実施 ② 宿泊療養施設の果たすべき役割や利用状況を踏まえながら、確保数など宿泊療養体制の見直しを検討
		① 国から全ての医療機関の公表を検討するよう指示 ② 軽症や無症状は自宅療養で問題ないが、フォローが大切	① 発熱等診療・検査医療機関の指定を引き続き進めるとともに、医師会と協調して、非公表の医療機関に公表の働きかけを継続 ② 受診・検査による陽性者について、引き続き健康観察・診療を実施するよう医師会に依頼
③外来医療体制	① 発熱等診療・検査医療機関の公表 指定機関1,654ヶ所 (うち公表1,296ヶ所 公表率78%)		
④GW対応	ゴールデンウィーク(4/29~5/5)の医療提供体制を確保するため、医療機関に支援を実施するとともに、医療提供体制を県民にHP等により周知 (参考)医療機関等への支援 ① 入院医療機関の受入体制の確保(運営支援経費の増額 入院1日あたり@12,000円/人→@24,000円/人) ② 発熱等診療・検査医療機関、薬局の体制確保(診療・開設支援の実施 診療・開設1日あたり@15,000円)		
II 自宅療養者のフォローアップ	① 24時間体制の「自宅療養者等相談支援センター」を設置(最大50回線) ② 市町と連携した生活支援の実施 ③ まん防時の往診等の協力金の増額(往診5→10万円/日等) ④ 抗ウイルス経口薬の配備(4/15時点) ラゲブリア:388医療機関、869薬局 パキビッド:85医療機関、3薬局	①センターを設置することにより、保健所業務の逼迫が回避でき、重症化リスクが高い感染者に保健所対応を集中 ②自宅療養者の急増により支援セット(食料品、衛生資材等)の配布の遅延が発生 ③健康相談コールセンターや健康福祉事務所に相談電話が繋がりにくい状況が発生 ④承認された抗ウイルス経口薬の配備場所や投与対象が限定	① 自宅療養者等相談支援センターの相談対応体制を強化し、医師会の協力のもと、陽性患者に診断時など早期から「自宅療養者等相談支援センター」を周知 ② 自宅療養生活に備えた必要な物資について、チラシ、ホームページ等で周知するとともに、支援セット調達業者を複数確保し、 <u>パルスオキシメーターを同センターより直接配布し、配布を迅速化。</u> また、 <u>きめ細やかな生活支援を実施する市町経費を県が負担</u> ③ 健康相談コールセンターを外部委託し、感染状況に応じて相談体制を強化(電話回線最大10回線→30回線) ④ 柔軟な運用を認めるよう国に働きかけると共に、新たな経口薬の承認時期及び承認後の供給体制に関する情報収集に努め、供給体制を整備

区分	第6波の対応	評価・課題及び関係者の意見	次なる波への対応（案）
Ⅲ 保健所体制	① 保健所への応援職員の派遣体制の強化 本庁等:4363人、県民局:3241人、計7605人 ② 積極的疫学調査の更なる重点化の実施 ③ 保健所業務の集約化のため、「保健所業務支援室」を設置（約1,120人応援）	① 応援職員の継続派遣と派遣時の長期派遣の実施 ② 1000株の特徴を踏まえた重点化により業務逼迫を回避 ③ 保健所業務支援室の活用により、業務が集約され保健所が重症化リスクのある方への対応に集中可能 ④ 保健所の業務フローを統一化してICT活用推進が必要 ⑤ 感染患者の急増により、療養証明依頼が増加	① 民間派遣の更なる追加派遣と、県職員派遣の体制を検討 ② 当面、オミクロン株が主流の感染状況において、疫学調査の重点化を継続 ③ ハーシスの代行入力作業など単純作業は、保健所業務支援室に集約 ④ 保健所業務の業務フローを統一化し、ICT活用に向けた検討PTの設置 ⑤ 療養証明事務を「自宅療養者等相談支援センター」が代行し、早期に発行
Ⅳ その他 ① ワクチン接種の推進	大規模接種会場での規模拡大、夜間接種、当日予約の受付、団体接種の予約受付の実施と市町連携した追加接種の推進 大規模接種会場の接種者数(4/19時点) 3回目:87,572人	若者世代における追加接種の接種率が低い。若者等の接種促進のため、さらなるワクチン接種希望者の利便性向上が必要	① 大規模接種会場での予約なし接種の開始(4/15～) ② 若者の接種推進に向けた大学等への広報実施 ③ <u>大学生等へのワクチン接種加速に向けた取組を推進</u>
② 高齢者施設への対策	① 施設での感染防止対策の徹底（研修動画の配信、ポスターの活用等） ② 従事者の集中的検査（月1回→2回） ③ 必要に応じた施設往診等の協力要請（県医師会） ④ 施設利用者、従事者のワクチン優先接種 ⑤ 濃厚接触職員の従事に関する特例適用（待機期間の緩和）	① クラスター防止のため、対策の更なる徹底が必要 ② 一斉でなく個別の受検、迅速な検査について要望 ③ 全県同一の実施方法ではなく、地域の実情に応じた対応が必要 ④ 各市町からの接種券待ちで接種が遅れることがあり、一斉接種が可能となるよう各市町への働きかけを要望 ⑤ 特例適用が迅速に行えるよう抗原検査確保が必要	① 感染防止対策を再徹底するほか、施設への配置医師等との連携確保を要請 ② 感染状況に応じた検査方法や頻度、実施方法について検討 ③ 地域の実情を踏まえ、施設への医療的ケアが円滑に提供できるよう仕組みを改善 ④ 一斉接種が可能となるよう市町に依頼 ⑤ 特例適用のための抗原検査キットを健康福祉事務所等で備蓄
③ 無料検査	感染拡大傾向時の一般検査事業 検査ヶ所:376ヶ所(検査能力10,209件/日) 実績:188,019件(12/29～4/17(110日間)) うち陽性者12,017件(陽性率6.4%)	① 感染拡大時には、有症患者も多く、無症状者陽性者が受診できる医療機関が限られ、受診までに時間がかかる事例が発生 ② 事業継続には感染状況等の注視が必要	① 無料検査の陽性者への指導・受診確認を継続して行える体制を確保 ② 感染者数、近隣府県の無料検査の状況を踏まえ、当面実施を継続
Ⅴ 社会活動制限	① まん防時：飲食店の時短要請や酒類提供制限、イベント開催時の人数制限等を要請 ② まん防解除後：県独自措置として、まん防時から一部緩和した依頼等（同一テーブル4人以内等）を引き続き実施	① まん防に伴い、飲食店等を感染源とする新規感染者数は減少しており、飲食が原因の感染抑制には一定の効果 ② 飲食店等を感染源とする新規感染者数の割合を踏まえると、飲食店等に加え、職場や施設等における対策の充実が必要	① 飲食店等への制限は、感染抑制に一定の効果が認められることから、継続実施 ② 職場や施設等において、改めて、「業種別ガイドライン」による感染防止対策の取組の徹底を呼びかけるとともに、事業継続計画（BCP）の策定及び事業継続マネジメント（BCM）の実践を伴走型支援により推進